

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【会社名】 株式会社テクノ菱和

【英訳名】 TECHNO RYOWA LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 加藤 雅也

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目34番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社テクノ菱和 北関東支店  
(埼玉県さいたま市大宮区土手町一丁目38番地1)

株式会社テクノ菱和 東関東支店  
(茨城県土浦市小松一丁目3番33号)

株式会社テクノ菱和 横浜支店  
(神奈川県横浜市都筑区大榎町3001番地2)

株式会社テクノ菱和 名古屋支店  
(愛知県名古屋市熱田区一番二丁目1番43号)

株式会社テクノ菱和 大阪支店  
(大阪府大阪市北区天満二丁目7番3号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員加藤雅也は、当社の第77期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。